

# 令和5年度 市政報告

I 第2次栃木市総合計画について	P.1～5
II 栃木市の治水対策について	P.6～14
III 栃木市斎場の供用開始について	P.15～16



# 基本構想

## (1) 基本的な考え方

栃木市自治基本条例などのまちづくりの前提となる指針、災害等を含めた社会環境の変化、市民等に対する意向調査の結果を踏まえ、さらに、新たな視点の導入、SDGsへの貢献を目指して、市民と行政が一体となって取り組んでいくための目標として将来像を設定します。

### ア. 前提となる指針

栃木市自治基本条例

(平成24年6月1日制定)

栃木市民憲章

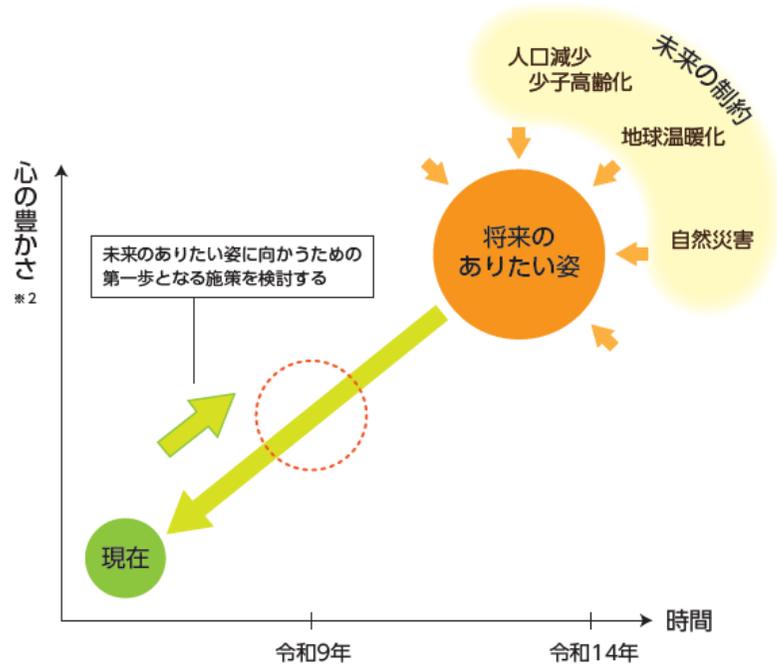
(令和2年10月10日制定)

### イ. 10年後の市のイメージ・キーワード

市民等に対する意向調査等の結果から、10年後の市のイメージやキーワードについて多かったものに着目します。



## ウ. 新たな視点（バックキャスト思考）の導入



※東京都市大学環境学部 古川柳蔵研究室資料に基づき作成

## エ. SDGs への貢献

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「国際連合広報センター」

## 「将来のありたい姿」（将来都市像）の実現に向けた視点

- 1 先人に学ぶ
- 2 限られた資源を活用する
- 3 自然と共に生きる
- 4 成長と伝承を大切にする
- 5 人づきあいで活気づく
- 6 一人ひとりが活躍できる
- 7 制約の中にある豊かさを共有する

豊かな自然と共生し 優しさと強さが調和した  
活力あふれる栃木市



# 将来像の実現に向けたまちづくりの体系

## 【栃木市の将来像】

### 基本的な考え方

- ①前提となる指針
- ②10年後の市のイメージ・キーワード
- ③新たな視点（バックキャスト思考）の導入
- ④SDGsへの貢献

### 将来都市像

豊かな自然と共生し  
優しさと強さが調和した  
活力あふれる  
栃木市

### 将来の見通し

- ①土地利用の方針
- ②人口の見通し
- ③財政の見通し

## 【将来像の実現に向けた6つの基本方針】

- 1 誰もが安全で安心して暮らせる栃木市
- 2 豊かな自然と共生する栃木市
- 3 一人ひとりが学び成長できる栃木市
- 4 子育てに優しくいつまでも健康で生きがいのもてる栃木市
- 5 地域資源を生かした賑わいと活力のある栃木市
- 6 参画と協働による持続可能な栃木市

## 【基本方針を横断する4つのプロジェクト】

防災・減災のための  
国土強靱化の  
推進



SDGs  
(持続可能な  
開発目標)の  
推進



デジタル社会  
の実現に  
向けた取組の  
推進



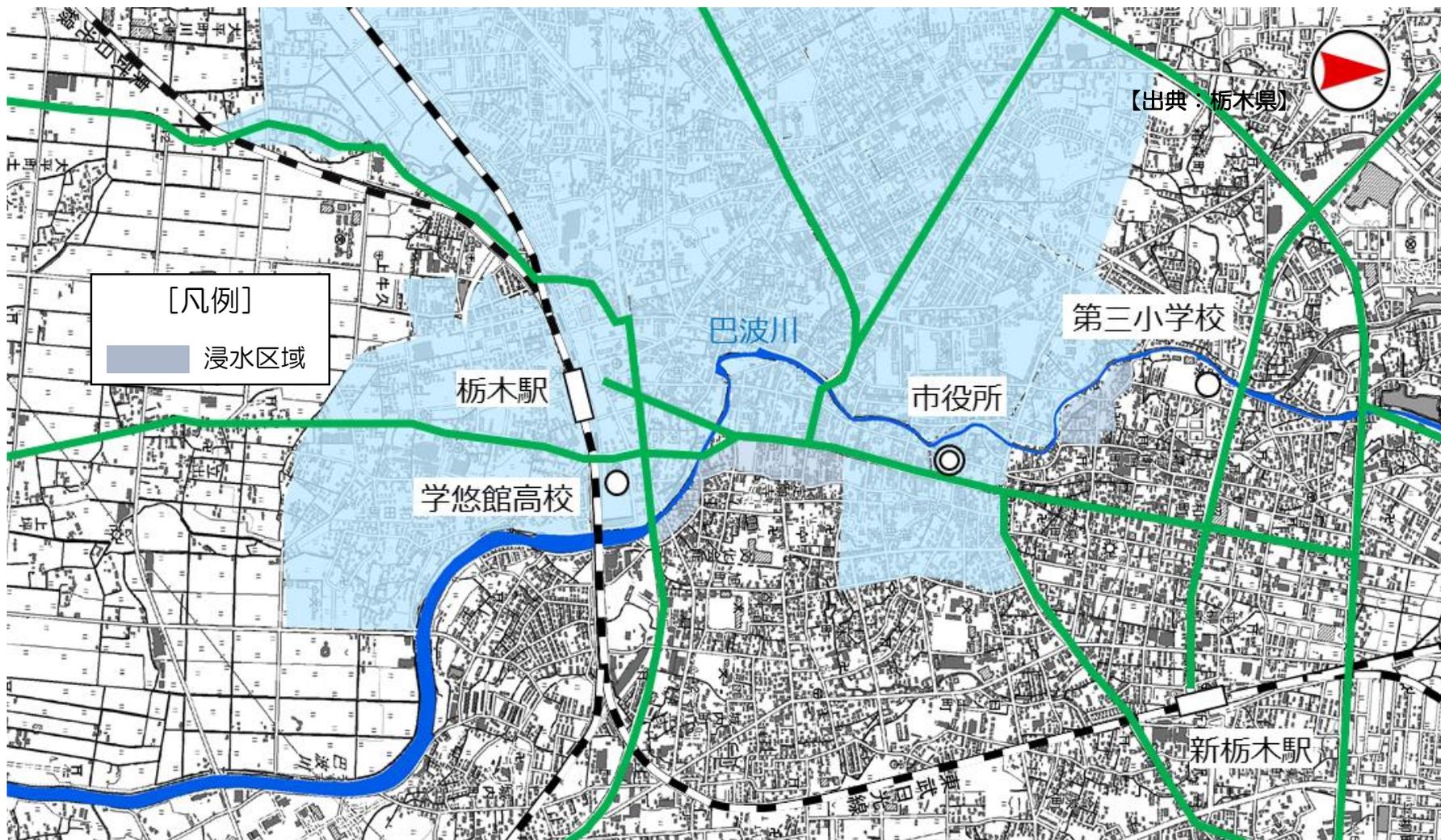
脱炭素社会の  
実現に向けた  
取組の  
推進



# 市が進める「流域治水」のイメージ



# 令和元年東日本台風による被災について



出水年月日	河川	市町村	浸水戸数（戸）		
			床上	床下	計
R元.10.11～13	巴波川	栃木市	1,217 以上	996 以上	2,213 以上

栃木市街地中心部では、  
1,217戸以上の床上浸水、  
996戸以上の床下浸水の  
甚大な被害が発生しました。

## ・ 巴波川：巴波川河川激甚災害対策特別緊急事業

### 巴波川 河川激甚災害対策特別緊急事業の概要

#### ■事業概要

令和元年東日本台風に伴う記録的な豪雨により、巴波川では広範囲にわたり家屋浸水等の甚大な被害が発生しました。

一方で、巴波川は栃木市の重要な観光資源であり、また、沿川の幕右衛門町などは歴史的風致を守るための「伝統的建造物群保存地区」に位置付けられており、河川沿いの歴史的建造物、景観、観光業への影響を考慮すると、河川の拡張による改修は極めて困難な状況にあります。

そこで、地域の実情を踏まえた整備手法を検討した結果、道路の地下等を活用した地下トンネルによる排水路を整備することとし、令和3年1月に河川激甚災害対策特別緊急事業の実施について、国に採択されました。今後、この地下排水路を緊急的・集中的に実施することで、令和元年東日本台風と同程度の洪水に対し床上浸水被害を解消します。

#### ■河川激甚災害対策特別緊急事業

**事業箇所:** 栃木市  
**事業延長:** 約2.4km  
**事業費:** 153億円  
**工事内容:** 地下排水路 (地下トンネル)  
**事業期間:** 令和2年度～令和7年度 (予定)

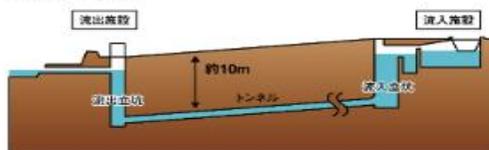
**施設概要**  
**流入施設:** 1箇所 (栃木市大町地先)  
**流出施設:** 1箇所 (栃木市沼和田地先)  
**地下トンネル:** 約2.4km  
**対象流量:** 60m<sup>3</sup>/s  
※流出施設で排水処理施設が完了するまで60m<sup>3</sup>/s程度は流出



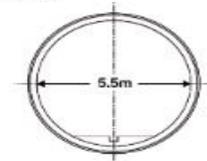
#### ■地下トンネル ルートイメージ



#### ■対策イメージ



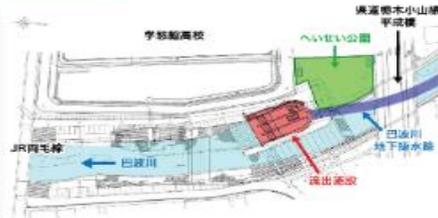
#### ■トンネル断面図



#### ■流出部 施設イメージ



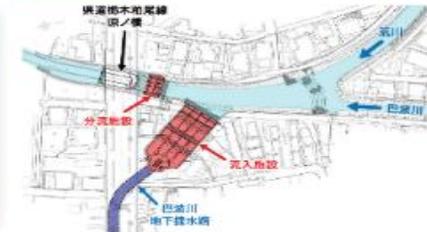
#### ■流出部施設平面図



#### ■流入部 施設イメージ



#### ■流入部施設平面図



※施設イメージは基本設計図案に基づいており、今後の詳細設計により変更となる場合があります。

# 栃木県で実施している事業

## 永野川：永野川災害復旧助成事業

### 永野川災害復旧助成事業の概要

#### ■事業概要

令和元年東日本台風（台風第19号）に伴う豪雨出水により一般河川利根川水系永野川（栃木県栃木市）では氾濫による家屋の浸水や堤防決壊、護岸崩壊、橋梁等の損傷といった甚大な被害が発生しました。

このため栃木県では、特に被害が大きかった主要地方道栃木佐野線から下流の国道50号までの約12kmの区間のうち、一部を除く延長10.6kmにおいて「災害復旧助成事業」を国へ申請し、採択されました。この区間において、今回と同程度の洪水に対して浸水被害を解消するために、河辺掘削、護岸、堤防嵩上げ、橋梁架け替え等を緊急的・集中的に実施します。

#### ■災害復旧助成事業

**概要**

- 事業箇所：栃木市
- 事業延長：10.6km
- 事業費：約192億円
- 工事内容：河邊掘削、護岸、堤防嵩上げ、橋梁、堰等
- 事業期間：令和元年～令和5年（予定）

※災害復旧助成事業  
被害が激甚であり、原形復旧のみでは十分な効果が期待できない場合に、一定の改良計画に基づき改良復旧を実施し、再度災害の防止を図るもの。

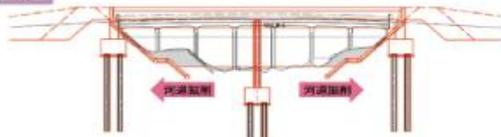
#### ■旧千部橋（架替）千部橋に統合 ■千部堤（架替）



標準断面図



橋梁架替



河邊掘削や堤防嵩上げ、橋梁架替等により、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対し、浸水被害を解消する

堤防嵩上げ #1



※1 必要区間に限り堤防嵩上げを行う。

橋梁架替

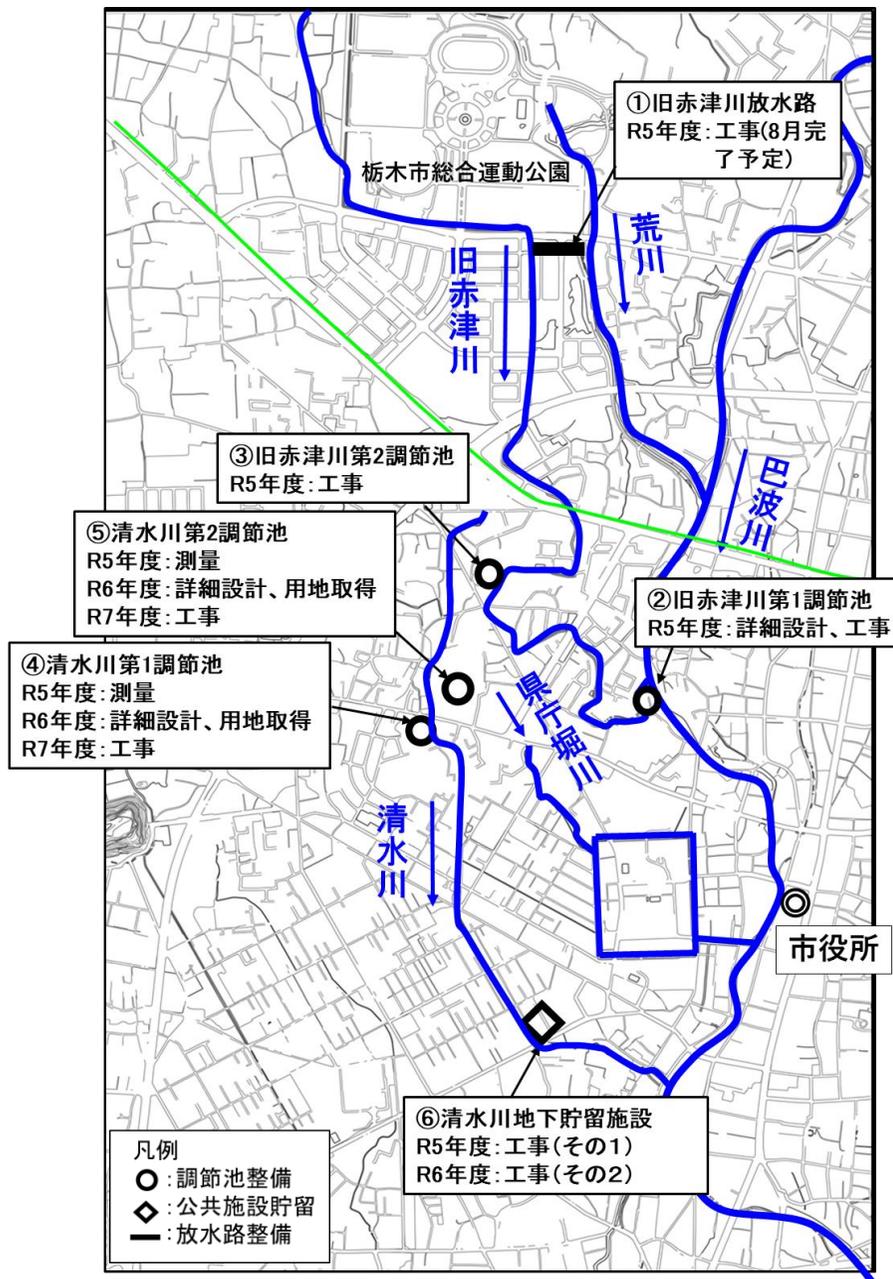


※2 法線垂直区間

# 市で行う治水対策概要（巴波川流域）

## ○巴波川流域における対策

旧赤津川	放水路整備	1箇所
	調節池整備	2箇所
清水川	調節池整備	2箇所
	地下貯留施設	1箇所

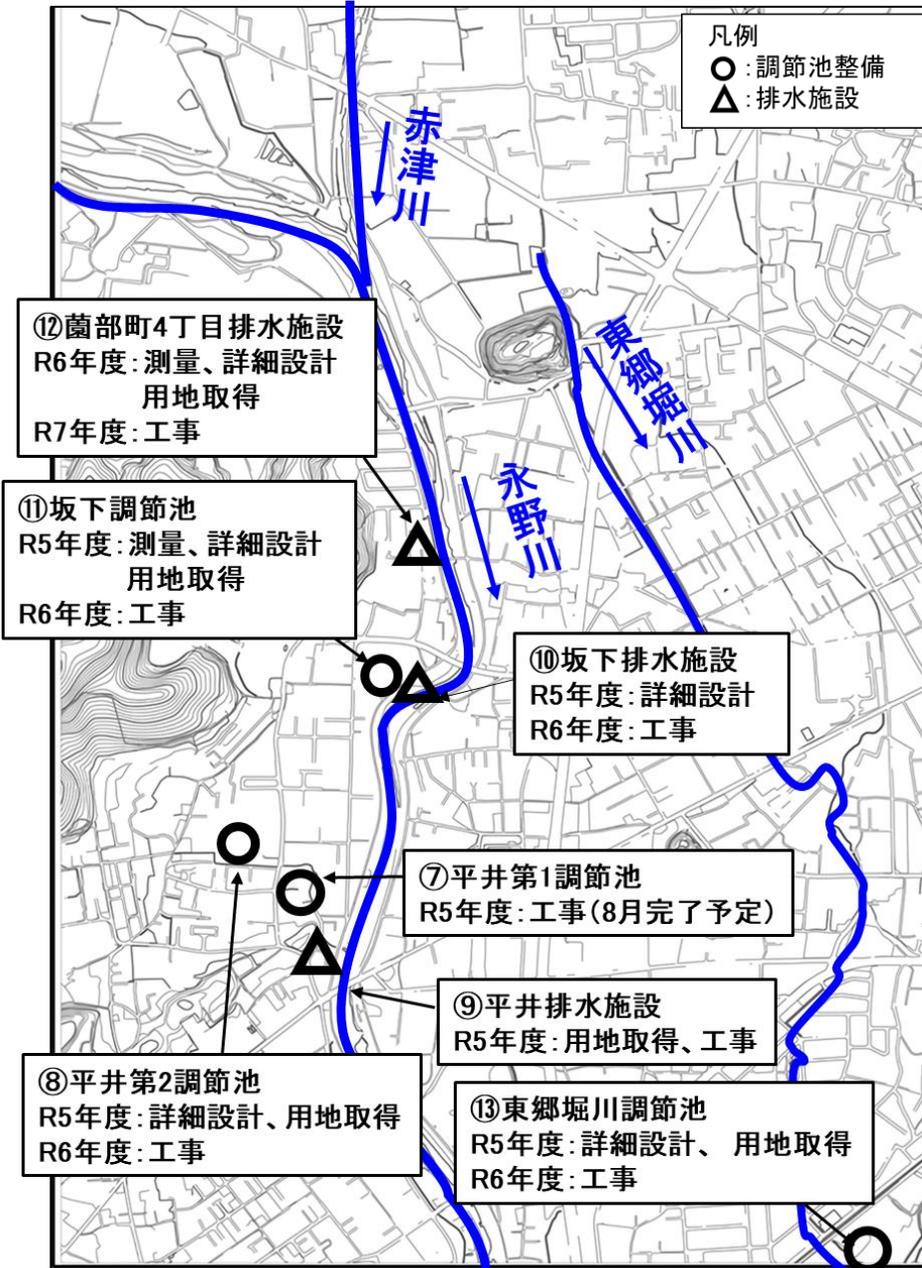


# 市で行う治水対策概要（永野川流域）

## ○永野川流域における対策

排水施設(ポンプ)整備  
調節池整備

3箇所  
4箇所

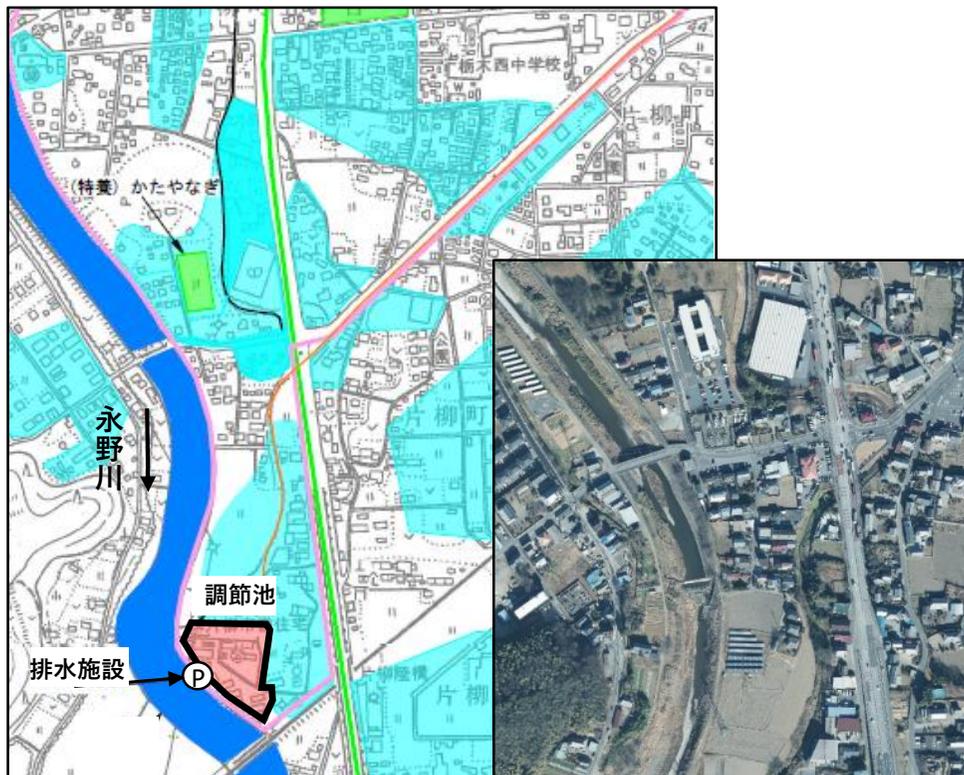


# 市の取り組む対策について

## ●永野川左岸第一排水区 大規模雨水処理施設整備事業

- 事業内容 : 雨水渠の整備
- 調整池の整備
- 排水施設の整備

○事業期間 : 令和3年度～令和10年度

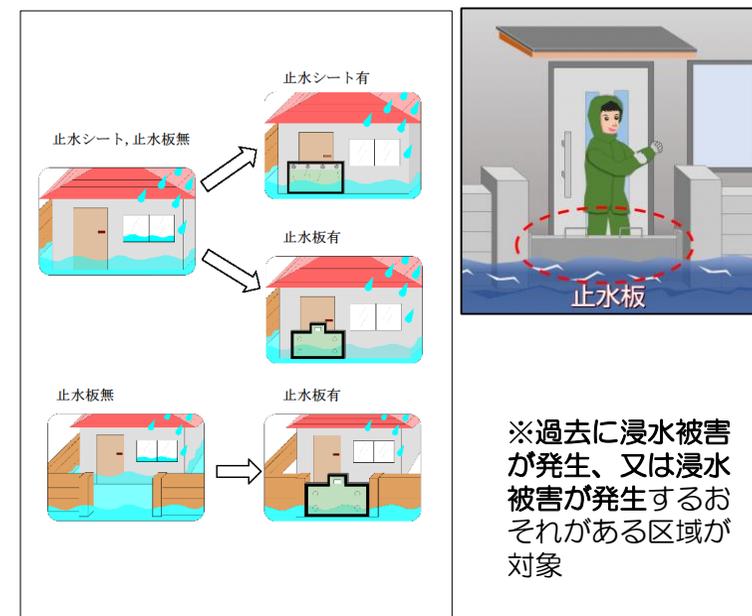


令和元年東日本台風による浸水範囲

## ●宅地内貯留・浸透施設設置補助制度の推進



## ●止水板設置補助制度の推進



※過去に浸水被害が発生、又は浸水被害が発生するおそれがある区域が対象

# 市の取り組む対策について

## 田んぼダムの整備状況

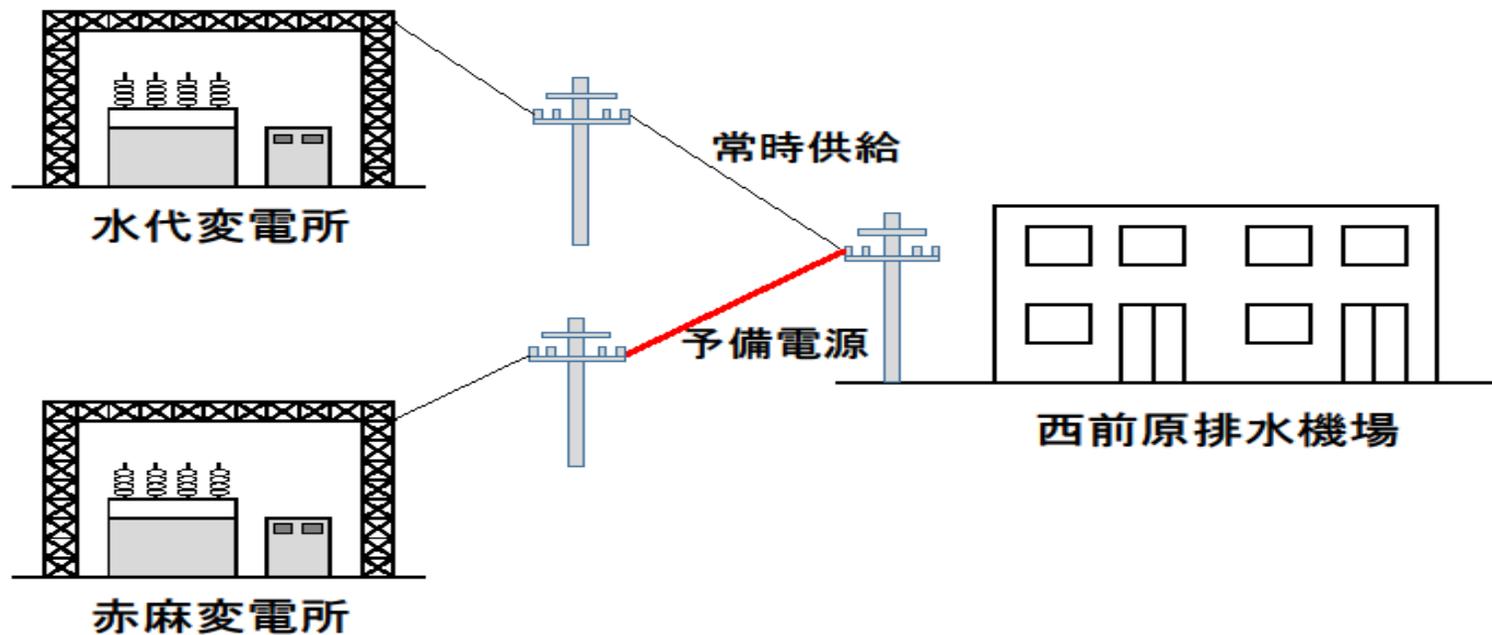
土地改良区名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2～4年度 整備済 計	令和5年度 (目標)
栃木市土地改良区					
吹上東部地区	5 ha	10 ha	13 ha	28 ha	10 ha
栃木市西部地区	—	10 ha	9 ha	19 ha	10 ha
都賀町土地改良区					
赤津北部地区	5 ha	5 ha	6 ha	16 ha	10 ha
赤津南部地区	—	8 ha	6 ha	14 ha	10 ha
小倉堰土地改良区	—	—	7 ha	7 ha	5 ha
大岩藤土地改良区	—	—	—	—	5 ha
計	10 ha	33 ha	41 ha	84 ha	50 ha

### 今後の整備目標等

- 令和4年度以降は、毎年約50haを目標に整備します。
  - ・巴波川上流（荒川）地域（栃木市土地改良区、都賀町土地改良区、小倉堰土地改良区）
  - ・永野川流域（栃木市土地改良区）
  - ・猿渕川北部地域（大岩藤土地改良区）
- 市街地北部地域への整備から徐々に市内全域に拡大します。
  - ・杣井木川流域、赤渕川下流地域など

# 西前原排水機場 非常用電源設置工事

イメージ図



現在の水代変電所からの電力供給に加え、赤麻変電所からの電力供給を可能にすることで、停電時の排水機能を維持し、安定的な機場の運転を実現します。

# 新しい栃木市斎場について（供用開始は10月1日）

## ○現斎場の課題

### ①施設の老朽化

⇒1979（S54）年に供用開始後44年経過

### ②火葬需要の増加への対応

⇒2035（R17）年には火葬件数2,630件／年に達し、  
2070（R52）年まで横ばいで推移することが見込まれる

## ○整備手法

### PFI手法（BTO方式）

#### ①施設の設計・建設・維持管理・運営を**一括発注**

#### ②要求する性能のみ公共で決定し、内容は民間の創意工夫を活用（**性能発注**）

#### ③**長期契約**（施設整備：1.5年、維持管理運営：15.5年）

